

森林整備事業・治山事業（林野公共事業）[平成31年度予算概算決定額 182,734（180,049）百万円]

(平成30年度 1次補正予算額5,199百万円 平成30年度第2次補正予算額 32,528百万円)

※「臨時・特別の措置」として31年度概算決定額44,128百万円を別途措置。

<対策のポイント>

- 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、**間伐や路網整備、再造林等を推進**するとともに、**国土保全や地球温暖化防止等**に貢献します。
- 豪雨災害等、激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、**荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等の治山対策を推進**します。

<政策目標>

- ・森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ha）
- ・周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加

森林整備事業 概算決定額：122,107（120,313）百万円

1. 間伐や路網整備、再造林等

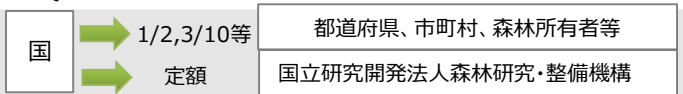
森林環境保全直接支援事業	23,445(23,194)百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,046(1,833)百万円
林業専用道整備事業	1,015(1,000)百万円

- ① 森林資源が充実した区域等において、**路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備**します。また、**効率的な森林整備のための航空レーザ計測等**を実施します。
- ② **再造林や間伐等の森林整備を推進**することで、健全な森林を育成します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林等の整備

特定森林再生事業（環境林整備事業を再編）	2,638(2,850)百万円
水源林造成事業	29,170(24,845)百万円

<事業の流れ>



新たな森林管理システムを支える条件整備
(森林の経営管理を集積・集約化する地域を中心として重点的に支援)

○木材生産と森林管理を行うための路網整備
○利用間伐等の促進

>路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備
>間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立

森林資源が充実した区域

大型トラックが通行可能な幹線となる道の整備が必要

利用間伐

間伐材の搬出

森林作業道（林業機械等）

林業専用道（10t積トラック等）

林業生産基盤整備道（20t積トラック等）

既設林道

※このほかに、台風等の気象害を受けた被害森林の整備などを推進

治山事業 概算決定額：60,627（59,736）百万円

1. 荒廃山地の復旧・予防対策の推進

豪雨災害等、激甚化する災害による荒廃山地の復旧・予防対策を実施します。

2. 多様化する山地災害に対する治山対策の強化

- ① **流域を一体とした復旧・予防対策や流木捕捉式治山ダムに堆積した流木の除去**などの対策を総合的に実施します。
- ② **施設の改良と併せた場合に、火山灰土の排土等の緊急対策**を実施します。
- ③ 災害関連緊急地すべり防止事業と一体的に、**周辺被災箇所も含めた地すべり対策工事**を集中的に実施します。

流木防止総合対策事業	1,450(-)百万円
緊急総合地すべり防止事業	250(-)百万円
防災林造成事業	2,625(2,909)百万円

3. 崩壊地・地すべり等の集中的な復旧整備

大規模な崩壊地や地すべり等の復旧のため、**民有林直轄治山事業**に新規着手するなど、集中的な復旧整備を実施します。

民有林直轄事業	11,251(11,086)百万円
---------	-------------------

○流域を一体とした流木対策

発生区域から堆積区域までを一体とした対策

- ・航空レーザ計測の活用等による調査
- ・復旧治山
- ・予防治山
- ・復旧治山
- ・保安林整備
- ・流木捕捉機能の効果検証等の実証事業
- ・流木の除去、林外への搬出・処理

複数の溪流をまとめて広範囲を一体的に、効果的な対策を実施

<事業の流れ>



○火山噴火・山火事対策強化

- 異常堆積した火山灰土の排土
- 土石流センサーの設置
- 森林造成と一体的なハード対策

○地すべり対策強化

- 災害関連緊急事業による緊急的な対策
- 災害関連緊急事業に続く集中的な対策
- 災害関連緊急地すべり防止事業と一体的に対策を実施
- 水位・ひずみ計による調査

復旧・復興事業（森林整備・治山）概算決定額：13,530（16,273）百万円

>放射性物質の影響により森林所有者による整備が進みがたい人工林等において路網整備や間伐等を進めるとともに、海岸防災林の復旧・再生を引き続き推進。

農山漁村地域整備交付金 概算決定額：92,714（91,650）百万円の内数

>農山漁村地域における生産現場の強化や防災力の向上に向けた基盤づくりとして、林道整備や予防治山等を推進。

[お問い合わせ先] 林野庁計画課（03-3501-3842）

森林整備事業＜公共＞

【平成31年度予算概算決定額 122,107（120,313）百万円】

（平成30年度第2次補正予算額 18,211百万円）

※「臨時・特別の措置」として31年度概算決定額19,151百万円を別途措置。

＜対策のポイント＞

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、**間伐や路網整備、再造林等を推進**するとともに、国土保全や地球温暖化防止等に貢献します。

＜政策目標＞

森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ha）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 間伐や路網整備、再造林等

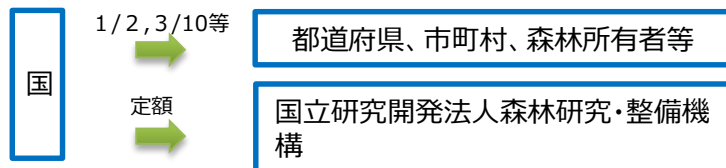
森林環境保全直接支援事業	23,445（23,194）百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,046（1,833）百万円
林業専用道整備事業	1,015（1,000）百万円

- ① 森林資源が充実した区域等において、**路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備**します。また、**効率的な森林整備のための航空レーザ計測等**を実施します。
- ② **再造林や間伐等の森林整備を推進**することで、健全な森林を育成します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林等の整備

特定森林再生事業（環境林整備事業を再編）	2,598（2,850）百万円
水源林造成事業	25,216（24,845）百万円

＜事業の流れ＞

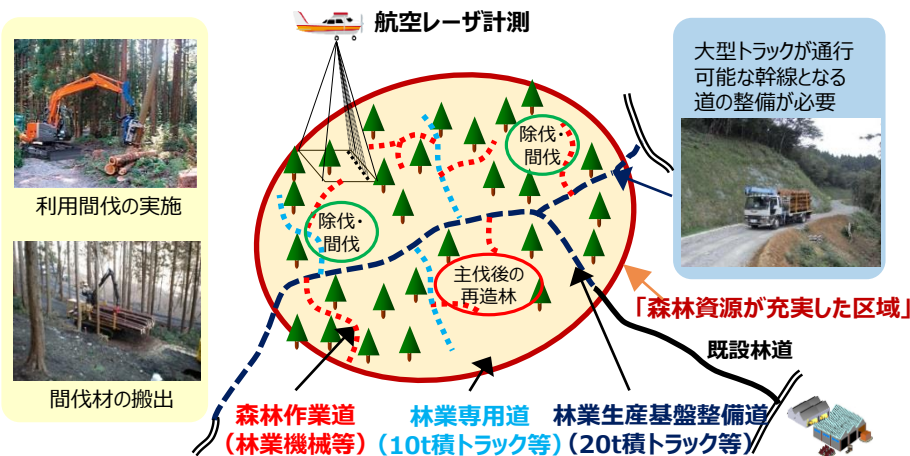


※このほか国有林による直轄事業を実施

新たな森林管理システムを支える条件整備
（森林の経営管理を集積・集約化する地域を中心として重点的に支援）

- 木材生産と森林管理を行うための路網整備
- 利用間伐等の促進

- ・ 路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備
- ・ 間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立



※ このほかに、台風等の気象害を受けた被害森林の整備などを推進

治山事業 <公共>

【平成31年度予算概算決定額 60,627 (59,736) 百万円】

(平成30年度 1次補正予算額5,199百万円 平成30年度第2次補正予算額 14,317百万円)

※「臨時・特別の措置」として31年度概算決定額24,977百万円を別途措置。

<対策のポイント>

豪雨災害等、激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、**荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等の治山対策を推進**します。

<政策目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加

<事業の内容>

1. 荒廃山地の復旧・予防対策の推進

豪雨災害等、激甚化する災害による荒廃山地の復旧・予防対策を実施します。

特に激甚な災害が発生した地区においては、**治山施設の排土等の緊急的な措置**を実施します。

2. 多様化する山地災害に対する治山対策の強化

- ① **流域を一体とした復旧・予防対策**や **流木捕捉式治山ダム**に堆積した**流木の除去**などの対策を総合的に実施します。
- ② **施設の改良と併せた場合に、火山灰土の排土等の緊急対策**を実施します。
- ③ 災害関連緊急地すべり防止事業と一体的に、**周辺被災箇所も含めた地すべり対策工事**を集中的に実施します。

流木防止総合対策事業	1,450(-)百万円
緊急総合地すべり防止事業	250(-)百万円
防災林造成事業	2,625(2,909)百万円

3. 崩壊地・地すべり等の集中的な復旧整備

大規模な崩壊地や地すべり等の復旧のため、民有林直轄治山事業に新規着手するなど、集中的な復旧整備を実施します。

〔民有林直轄事業 11,251(11,086)百万円〕

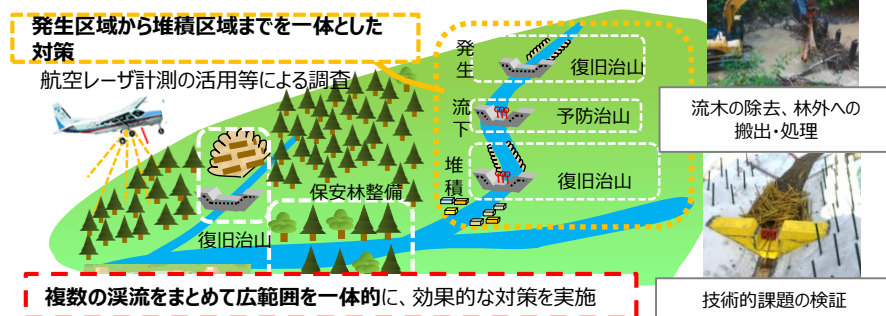
<事業の流れ>



※国有林や、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等については、国による直轄事業を実施

<事業イメージ>

○ 流域を一体とした流木対策



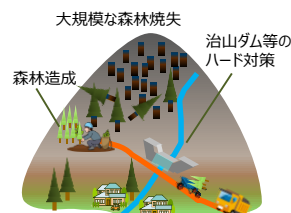
○ 火山噴火・山火事対策の強化



異常堆積した火山灰土の排土

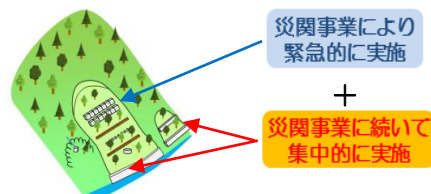


土石流センサーの設置



森林造成と一体的にハード対策を実施

○ 地すべり対策の強化



水位・ひずみ計による調査

【お問い合わせ先】林野庁治山課 (03-6744-2308)

森林の緊急対策＜公共＞

【平成31年度予算概算決定額（森林整備事業）19,151百万円、（農山漁村地域整備交付金）5,000百万円の内数】
（平成30年度第2次補正予算額（森林整備事業）4,112百万円、（農山漁村地域整備交付金）5,000百万円の内数）

＜対策のポイント＞

山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、山地災害の未然防止や林道機能の確保等を図るため、**荒廃森林の間伐や森林の緊急造成、法面崩壊等の危険性が高い林道の改良整備等を実施**します。

＜政策目標＞

- 緊急的に整備が必要な荒廃森林約2,000か所において、災害発生の危険性を低減【平成32年度まで】
- 緊急的に改良整備が必要な林道約300か所において、被災の危険性を低減【平成32年度まで】

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

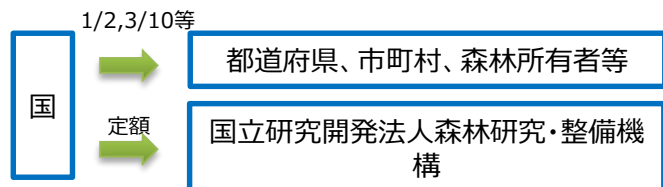
1. 森林整備事業

- 重要インフラ緊急点検等を踏まえて、緊急に対策が必要な荒廃森林について、山地災害や流木被害等の未然防止等を図るため、**間伐等の森林整備や林道の改良整備**を実施します。
- 台風や地震等により被害を受けた森林について、**被害木の除去や森林の緊急造成等**を実施します。

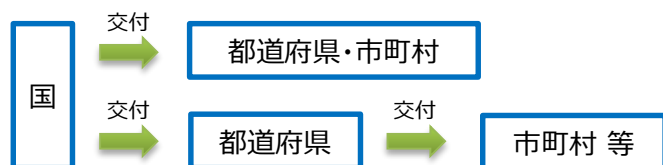
2. 農山漁村地域整備交付金

- 重要インフラ緊急点検等を踏まえて、法面や排水施設等の改良整備が必要な**林道の改良整備**を実施します。

＜事業の流れ＞



※このほか国有林については、直轄事業を実施



※国費率1/2等

（1の事業）

（2の事業）



【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

治山施設等の緊急対策＜公共＞

【平成31年度予算概算決定額（治山事業）24,977百万円、（農山漁村地域整備交付金）5,000百万円の内数】
（平成30年度第2次補正予算額（治山事業）13,096百万円、（農山漁村地域整備交付金）5,000百万円の内数）

＜対策のポイント＞

山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、集中豪雨等に対する山地防災力を高めるため、**治山施設の設置等による荒廃山地の復旧・予防対策、流木対策や海岸防災林の整備**を実施

＜政策目標＞

- 災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃山地約600箇所において、治山対策を大幅に進捗【平成32年度まで】
- 災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な海岸防災林約50kmにおいて、海岸防災林の整備を大幅に進捗【平成32年度まで】
- 流木災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃森林約700箇所において、流木対策を大幅に進捗【平成32年度まで】

＜事業の内容＞

1. 治山事業

- 重要インフラ緊急点検の結果により判明した、早急に治山対策が必要な山地災害危険地区等において、
 - ・ 治山施設の設置等による**荒廃山地や荒廃危険山地の復旧・予防対策**
 - ・ 植栽や防潮堤等の整備などの**海岸防災林の整備**等を推進します。
- また、平成29年7月の九州北部豪雨等による流木災害の発生を受けて実施した緊急点検により抽出した、早急に対策が必要な森林等において、
 - ・ 流木捕捉式治山ダムの設置
 - ・ 流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採等の**流木対策**をより一層加速化します。

2. 農山漁村地域整備交付金

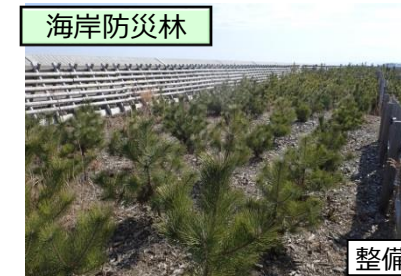
- 重要インフラ緊急点検の結果により判明した、早急に治山対策が必要な山地災害危険地区等において、**荒廃危険山地の崩壊等の予防対策や既存治山施設の機能強化対策等**を推進します。

＜事業の流れ＞



※国有林や、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等については、国による直轄事業を実施

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁治山課（03-6744-2308）

＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜政策目標＞

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [平成35年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が23.4億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [平成37年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進 [平成32年度まで]

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施**することができます。
 - ① 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上、秩序ある土地利用の推進



老朽化したため池の全面改修により洪水被害を未然防止

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）

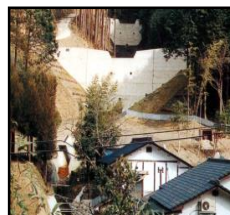


漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】

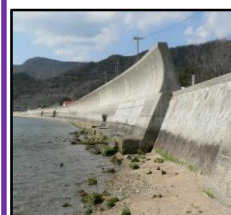


林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現

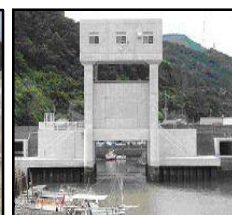


治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波・高潮対策としての水門整備

【お問い合わせ先】

(農業農村分野に関すること) 農村振興局地域整備課(03-6744-2200)

(森林分野に関すること) 林野庁計画課 (03-3501-3842)

(水産分野に関すること) 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)

＜事業の流れ＞

